

## 新型コロナウイルス対策（ワクチン接種のための一時帰国意向調査：アンケートの実施）

在スラバヤ日本国総領事館

●新型コロナウイルスのワクチン接種のための一時帰国に関するアンケートに御協力ください（6月6日まで）。

1. 日本政府は、現在、海外在留邦人の方々に、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業を、今夏以降、今後の国内の接種状況や海外の在留邦人の状況を踏まえつつ、成田空港及び羽田空港又はその周辺で実施する方向で、準備を進めています。

2. 事業の詳細は調整中ですが、適切な体制を整える準備の一環としておおよその利用希望者数を把握するため、以下のリンクを通じて、アンケートの実施にご協力ください（所要時間1分程度）。お一人様1回、6月6日（日）までに回答いただけますと幸いです。フォーム上最後のページで「送信」を押すことで、アンケートは完了となります。※アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人が識別される情報として利用、公表されることはございません。

リンク：

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe0EaSmF6nc5j0Q9R01ccAxfazHCehI10kKeVsS4vihFl40hg/viewform?usp=sf\\_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe0EaSmF6nc5j0Q9R01ccAxfazHCehI10kKeVsS4vihFl40hg/viewform?usp=sf_link)

3. 本事業の対象となるのは、日本への一時帰国中に、初めて新型コロナウイルスのワクチン接種を受け、かつ、2回の接種を受ける方を想定しています。既に海外の滞在先でワクチンを接種した方は、本件の対象としては想定されていません。また、同一人が複数メーカーのワクチンの接種を受けることは、その影響について確たる知見が蓄積されていないことから、滞在先で日本政府承認済み以外のワクチンを少なくとも1回接種済みである方は、対象外となる見込みです。

4. なお、在留邦人を含む当地におけるワクチン接種については、企業向けの自主接種（ゴトンロヨン・ワクチンプログラム）や居住する地域によって接種が可能となっているケースがあるとの情報に接していますが、今後、関連情報がありましたら、改めてお知らせいたします。